

東郷町 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会である「Society5.0」の到来が予想されている。

東郷町では、一人一人が確実に自分の端末を使いこなすための活用環境を構築することで、全ての児童生徒が、各教科等でICTを活用した学習に取り組めるようにし、Society5.0時代をたくましく生き抜く資質・能力を育成することを目標としている。

収集する力	○必要な写真や動画を撮影する ○インターネットで必要な情報を収集する
判断する力	○集めた情報から必要なものを見付ける
表現する力	○キーボードで文字入力する ○文章を編集し、画像を挿入して書面にまとめる ○プログラミング教材を活用して作品を制作する
伝達する力	○授業支援ソフトを使って、協働学習で考えを伝え合う ○プレゼンテーションソフト等を使って、効果的に発表する

このような目標を実現するべく、GIGA第1期では、学習用端末としてiPadを児童生徒及び教員に1人1台整備した。

2. GIGA第1期の総括

① インターネット環境の整備

各校に1Gの帯域保証回線を整備することで、児童生徒がストレスなく学習をすることができる環境を整備した。

また、授業終了後の家庭での学習においても、Wi-Fi環境がない家庭への貸出用モバイルルーターを、国の補助金を活用し用意することで、全児童生徒に等しく学習の機会を提供できる環境を整えた。

② 授業支援ソフトの整備

端末や設備などのハード面の整備以外にも、ソフト面での授業支援の環境整備として、授業支援ソフト、デジタルドリル等を導入した。

児童生徒が自分の考えや意見をまとめ、クラスメイトリアルタイムで考えを共有できる授業支援ソフトや、児童生徒一人一人の理解度に合わせた問題を出すAI型デジタルドリルを活用することで、個別最適な学びと共同的な学びを一体的に推進してきた。

③ ICT支援員の配置

ICT支援員2名配置し、小中9校を持ち回りで訪問している。現場での問題解決のほか、教員のサポート、ICTに関する知識の向上に大きく寄与している。

これらの結果、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果において、本町の小中学校の授業において、ICT機器の活用が概ね浸透していることが成果として確認できた。

		全国	本町
教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか。（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	92.9%	100.0%
	中学校	91.9%	100.0%
生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でその程度活用しましたか。（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	90.8%	100.0%
	中学校	93.2%	100.0%
児童が自分で調べる場面（ウェブブラウザによるインターネット検索等）では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	76.6%	83.3%
	中学校	70.4%	100%
児童が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	55.1%	50.0%
	中学校	51.9%	66.7%
教職員と児童生徒がやり取りする場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	57.4%	83.3%
	中学校	57.4%	100.0%
児童生徒同士がやり取りする場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	42.0%	16.7%
	中学校	41.1%	100%
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（ほぼ毎日、週3回以上）	小学校	52.8%	33.3%
	中学校	42.2%	100%

3. 1人1台端末の利活用方策

上記のとおり、学校におけるICT機器の活用について、一定の成果が得られたため、今回の端末の更新により、1人1台の端末環境を引き続き維持していく。

そのうえで、さらなるICT教育を推進するべく、次のとおり、今後の方策を設定する。

① 1人1台端末の積極的活用

学校の授業において1人1台端末の活用については、今後も引き続き推進していく。

また、授業におけるICT機器の活用は進んでいる結果が得られた一方で、学習時間外でのタブレットの活用については、他自治体と比べ進んでいないという結果が得られた。

		全国	本町
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか。 (毎日持ち帰って、毎日(時々)利用させている)	小学校	36.2%	0.0%
	中学校	45.5%	0.0%

自宅への学習端末の持ち帰りの可否については、各学校の裁量に委ねている。

教育委員会としても、ルールを設けることはせず、現場で柔軟な対応ができることを一番に考えているため、毎日の持ち帰りについては、その必要性を精査しつつ、学校と方針を模索していきたい。

また、ICT支援員の配備については、現行の契約は令和7年度末に満了するため、端末の更新に合わせて、契約更新し、令和8年度以降も配置する予定である。

② 個別最適・共同的な学びの実現

授業児童生徒同士がやり取りや、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での端末の使用が普及していないので授業支援ソフト、デジタルドリルをフル活用し、推進していく。

③ 学びの保障

誰一人取り残すことのないよう「学びの保障」についても引き続き推進していく。

令和7年度に中学校の別室登校教室での支援を拡充するにあたり、授業支援や希望する児童生徒への教育相談に、1人1台端末の活用手段を検討していく。

また、障がいや、外国人児童への支援として、日本障害者リハビリテーション協会が提供する「デージー教科書」を令和6年度に導入し、1人1台端末から利用できるようにした。今後必要となる児童生徒が増えることも想定し、教育委員会としてのルールを定め、必要な児童生徒が十分な支援を受けられるよう体制を整えていく。